

〔覚書〕

日本の戦後史・断想（下）

『昭和天皇』『敗北を抱きしめて』『歴史としての戦後日本』を读了して

松葉 正文*

キーワード：日本史，戦後史，高度成長，歴史認識，日本社会

Ⅲ

戦後の日本史に関するアメリカの研究者によって近年出版された三つの優れた書物から、私自身の関心と深く共鳴する部分を引用し紹介してみた。

以下では、日頃私が戦後日本の歴史的展開過程について考えてきたことを、理論的体系的にはなく覚書的あるいはエッセイ風に、記述し書き留めておきたい。

1. 今日日本社会を批判あるいは評価の対象として設定する際に、私達が直面する最も複雑な問題の一つとして、日本社会がもつ種々の矛盾や問題性にもかかわらず、それらを世界の他の諸地域ないし国々と比較した場合、一般的に日本社会を低水準であるとか、ましてや悪質な社会であると幸いにも指摘しえないことがある。世界の他地域の多くは、もっと大きく複雑なそしてときには目を背けさせるよう

な矛盾や問題に満ちており、それらとの比較も考慮すれば、今日の日本社会は、もちろん最善ではないが、明らかにそして少なくとも、幾分かましな社会なのである。[こういう日本社会を、そしてそのシステムや編成原理、またそこにおける人間関係のあり方を、主観的に好きか嫌いかはまた別の次元の問題である。私自身は、それを嫌悪するわけではないが好まない。その理由や根拠を述べることは、人生全体を回顧することに等しいので、ここではそれを控える。]そして、物質的な豊かさの点では、言うまでもない。(しかし、もしかすると、こうした社会生活の比較的・相対的な良好さも、今やその急激な悪化と混乱の寸前にあるのかもしれない。不良債権問題の長期にわたる未解決、国と地方自治体が抱える累積債務額700兆円、特殊法人や特別会計に隠された巨額の累積赤字、脳死状態に近い政治指導部の継続などは、そのことを暗示し示唆している。)

もちろん、問題点も少なくない。企業社会といわれるような社会編成の中での長い労働時間と量質とも貧弱な余暇のあり方、社会保障が体

* 立命館大学産業社会学部教授

系性を欠くこと、同調を強く強制する集団主義的
社会システム、一般に人権問題に対して特に
外国人労働者問題や移民・難民問題に対して
国民的関心が薄いこと、経済的価値が圧倒的に
優越する中で文化的諸価値がその多様性と質
において貧弱なこと、超越的絶対的価値との
緊張関係をもたない此岸的文化の中で価値
意識自体が希薄化しつつあること、これら
の帰結として、個人の大切な時間とエネ
ルギーが浪費・空費されていること、一
般に希望と生きがいに乏しいこと、など
が挙げられる。

また、日本にも極端な低所得層や失業者など
社会的弱者は少なからず存在する。彼らに
対する社会保障制度とその給付はしばしば
不十分であり、ときには冷淡ですらある。
さらに、東アジアにおける国際的諸関係
の中での日本の位置は、今日なお不安定
であり、近隣諸国との真の友好関係を構
築する課題も、先の大戦の結果に対する
歴史的反省と個人補償が不徹底ないし不
十分なことに規定されて、未だ達成に程
遠い。（この点で、日本国政府が旧植民地
の人達を、戦前・戦中は日本国民である
として徴兵や労務強制連行の対象としな
がら、戦後はもはや日本国民に非ずと
して個人としての補償・恩給・年金の
対象外とするのは、許しがたい不正であ
りまた不誠実な歴史的態度である。ま
た今日、少なくとも、戦前および戦中
からの「在日」およびその二世・三世
に対しては、日本国民との完全な政治
的社会的同権が保障されるべきであら
う。）そして、そのことにも密接に関
連するが、東アジアにおける日本と各
国との経済格差の是正にも、系統的
で誠実な努力が払われているとは
言い難い。戦前・戦中・戦後の日本
の経済発展と繁栄が、他の東アジア
諸国の犠牲の上に成り立っている
だけに、これらの問題解決への方

向付けは急務である。

社会、国家、世界全体との国際的連
関、これら三つの位相はどれ一つをも
無視したり軽視したりすることは許さ
れない。一つでも欠落すれば、当該
問題のリアリティとアクチュアリティ
が希薄化するだろう。可能なかぎり
全体性への目配りを怠ることなく、
考察を開始する必要がある。

2. 戦後のわが国における1955年
から73年にかけての「高度成長」を、
「経済的にのみ成功した近代化」
(H.-U.ヴェーラー)の現代にお
ける最も純化された形態、と捉える
ことも可能であろう。このテーゼは、
もともとヒトラーの第三帝国の成
立とも関連した旧ドイツ帝国（ビ
スマルク帝国＝第二帝政）の社会
編成の歴史的特質に関連した規定
である。国が違い、時代が違い、
それぞれの社会を取り巻く歴史的
条件も異なるが、それでもなお
ヴェーラーが彼の名著の一つであ
る『ドイツ帝国 1871から1918
年』（大野英二・肥前栄一訳、未
来社、1983年）の序章の末尾で
与えた次の規定は、複雑な歴史
の展開過程を多面的にバランス
良く評価しようと試みる者にと
って繰り返し味読するに値する
名文である。「社会経済的発展
と政治的発展との同時化は、こ
のように必要であったにもか
かわらず、帝国においては最後
まで挫折せしめられた。もと
よりこうした同時化が当時の
力の場で総じて実現可能な
ものであったのかどうかは、
なおたちいって吟味される
べきであろう。おそらくこの
点に、つまり社会的な敵対者
たちの現実の力関係のうちに
ドイツの政治の本来のジレン
マが存在する。保守派の指導
下での部分的な近代化は帝
国の枠組の中でも可能であ
った。しかし、一九四五年に
いたるまでの諸帰結

をともなった、社会構造や権力構造の途方もない不均衡という代価がそれに対して支払われたのである。だがまさに、自由な精神をそなえた社会体制や国家体制の形成をともなわない、経済的にのみ成功した近代化こそが、長期的に見れば、平和的進化の道ではほとんど解決されない諸問題を投げかけているのである。帝国の瓦解の原因はここに求められるべきであって、ただちに帝国指導部が国内の変革から逃れようとして、明確な意図をもって賭けた世界大戦に敗北したことにのみ求められるべきではない。帝国の終焉を定めた戦争の開始、敗戦ならびに革命は、平時に国家構造や社会構造を現代工業国家の諸条件に適應させることができなかつたことの結果として生じたのであった。」(同書、30ページ。)

もとより「高度成長」は、第二次大戦後、つまり近代天皇制の崩壊後、政治的民主化がひとまず達成された後に生じたことである。しかし、バブル経済の生成と崩壊を経験した今日から振り返って、その高度成長の展開過程自体が、戦後改革の成果だけではなく、同時に冷戦構造の成立に伴ういわゆる逆コース(=戦後改革の不徹底)の進展によっても規定されて進行したことも、また明らかである。「高度成長」こそ、戦後日本の社会編成を決定的に変革した。私達は、こんにちの社会経済問題について考える際に、たえずこの高度成長期の歴史的意義の問題に立ち返らなければならない。

3. 「高度成長」が造りだした日本社会の特質およびその歴史的な位置付けについて考察した R. コンスタンティーノ氏の以下の指摘は、誠に鋭い。

「・・・軍国主義は熱狂的なコマーシャリス

ムに置きかえられてしまった。・・・だが全体として、表面的な変化を別とすれば、日本のナショナルな目標は、明治維新以来変っていない、全国的に一貫しているように思われる。・・・

戦時下の日本の目的に関するかぎり、実質的には何ごとにも変っていないのである。今日の日本は、平和の時代にあつて、征服戦争から引き出そうとした経済的利益と同じものを、米国とともにわかちあっている。・・・

・・・日本の国家目標は一語に要約される。利潤である。・・・

日本社会を特徴づける安定性という条件は、私の眼には、次元を異にはするが、戦前期の日本社会に存在したものと類似のものであるように見える。全体としては、大衆の黙認こそ、この安定性の基本である。両時代の安定に相違があるとすれば、それは次のようなことになる。今日の大衆の黙認は、日本社会の企業的構造にたいする一種の忠誠心によって支えられており、この企業構造を民衆の大多数は、暮らしと娯楽活動の不可欠の源泉だと考えている。これにたいして戦前期の日本社会では、民衆の黙認は、禁欲的な生活と物質的犠牲を民衆に要請する厳格な規律に由来しており、民衆は、天皇に仕える日本軍の戦勝に逃避と自己満足を感じていたのである。(レナト・コンスタンティーノ、鶴見良行訳「第三世界から見た日本：日本の民衆に訴える」『世界』1979年2月、69-77ページ。)

私は同氏がこの論文で与えた規定は、高度成長の歴史的意義に関して、しかもそれを日本の近現代史の全体の中に位置づけて、これまで書かれた最良の歴史的総括の一つであると思う。

4. ヨーロッパの帝国主義者は、敢えて言えば国民と人類を解放する道として、意識的・自覚的に帝国主義を選びとった。近代日本の帝国主義者は、明治維新後に日本が欧米列強の植民地にならないようにするために懸命に政治的対応を行っていたら、いつのまにか 気が付けば 自らが帝国主義者になっており、また日本が帝国主義国となっていた。丸山真男が指摘した、日本の支配層における「無責任の体系」の歴史的根源はおそらくここにあるだろう。自ら意識的・自覚的に選びとった道でない場合、人は容易に自己欺瞞に陥る。

戦後の高度成長についても同様である。戦後の廃墟から復興し立ち上がるために必死で経済復興に取り組んでいたら、これまたいつのまにか 気が付けば 「高度成長」の渦中であり、西側世界第2位の生産力＝経済力をそなえるに至っていた。経済力を何のために使うか（＝国民生活の改善と文化の向上、社会福祉の充実のため）、そしてまた経済と文化の有機的関連などに深く思いを致さず、さらに軍事的敗北の歴史的な原因と意味について省察することなく臆目もふらず経済価値至上主義で半世紀間進んできたというのが実態だろう。もうこのやり方は、維持不可能である。

もうひとつ。戦前の近代日本の大きな誤りの発端の一つは、日清・日露両戦争での日本の勝利は、欧米の日本に対する軍事的・金融的支援によって初めて可能になったにもかかわらず、自らの力のみで勝利したかのように錯覚し慢心し有頂天になったことにある。

同様に、戦後の高度経済成長も、本当はIMF＝ガット体制と冷戦構造の中でアメリカと西側世界が日本の経済再建と発展を許容し援助したことによって初めてありえたのに、あた

かも独力でそれを達成したと思ひ込み、あまつさえバブル経済期にはもはや欧米からは何も学ぶことはない錯覚するに至った。

日本の支配層の歴史認識には、何かしら底の浅さと危うさが目につくのである。

5. 「高度成長」の結果、わが国には大企業を中心とした企業社会が成立した。そこでは、大企業が国内外で獲得した超過利潤は労働者層の上・中層にわたって広く分配されており、国民的規模でみた場合の所得階層にも経済的にかなり安定的と考えられる広範な中間層の存在が見出された。この点と関連して、特に労働者層および勤労者層の内部構造に注目する必要がある。今日では、もちろん彼らを一括して社会的弱者と捉えることはとうていできない。たとえば、管理者層、技術テクノクラート、職員層、ホワイトカラー層などは、新しい社会的中間層

しかもその数と社会的意義が技術革新と情報化の著しい進展とともにますます増大しつつある層 としても総括しうるだろう。こうした階層は、大資本や経営者層に対しては「弱者」かもしれないが、失業者や不安定就業者その他の下層・周辺層と対比して明らかなように、決して社会的弱者ではない。労働組合に組織されている「組織労働者」の大部分についても同様である。労働組合運動の闘争の成果として、さらにまた大企業体制の支配構造（内部構造ではない）が多少とも民主主義的諸要素を包摂して展開するようになったことによって、今日では労働組合員の大部分は、社会的弱者の地位を脱却しえたのである。

帝国主義の長い歴史を持つ欧州と比較して、日本の帝国主義史はかなり短い。しかも、日本の民衆の多数派が豊かな生活を享受するように

なったのは、たかだか高度成長期後半以後のことであり、いまだ50年間にも達しない。にもかかわらず、この経済的達成が国民の意識に与えた影響は、甚大なものがある。国民の多数は、日本史上初めての豊かな生活に当然ながら通常満足しており、そうした現状の実現を主導した戦後政治の支配層に基本的な同意と了解をこれまでのところ与え続けている。

これらの諸点に関連して、それでは古典的マルクス主義が定義した労働者階級は、今日どこへ行ったのだろうか。労働者階級が完全に消滅したわけではない。今日の社会に階級は存在しているし、望む者がいればこの社会を「階級社会」と名付けてもよい。しかし、記述的意義と規範的意義とのバランスを保ちながら「社会」を修飾してその社会の本質と全体像に接近するという役割を、「階級」概念は、今日の先進諸国の社会分析において果たすことができないだろう。階級間の境界はすでに相当曖昧化しているし、歴史的傾向的にますます不明瞭化していきだろう。今日の先進資本主義国を「階級社会」と規定することに積極的な現実的意義はないし、またそのことによって社会の中での個人の運命や動向および社会自体の発展方向がより明確になるわけでもない。端的に言って、「階級社会」規定は、ほとんど政策的意義をもたないし、歴史的展望を考察する上でも、あまり役立つことはないだろう。今日の先進工業諸国は、少数の億万長者と圧倒的多数の貧困者という階級的経済的配置をしておらず(アメリカ合衆国のみがその像に幾分近いが、もとよりアメリカ資本主義をその側面のみで評価することはできない)、著しい所得分配の不平等を伴う(ここでも、米英はその像に幾らか近い)二極化の傾向をもつ社会ではない。

世界史的に見て、第1次大戦後は階級形成の進化過程ではなく 退化過程が進行しているものであり、その過程は第2次大戦後の「高度成長」によって決定的に促進された。(Josef Mooser, Ulrich Beck, そして特に Jürgen Kockaの著作参照) このことと、今日の世界で市民社会概念の積極的な再評価がなされまたその意義が高く評価されるようになってきていること、との間にはもちろん必然的な関連がある。

6. 作家関川夏央氏が、新聞連載「青春の道標」の中で高度成長期を振り返り、次のように述べている。「・・・私自身は1970年に二十歳だったことになんの意味も感じていない。とにかく騒々しかったという記憶のみが残る。時はまさに轟音とともに空転しているようだった。(段替)当時の青年達は、日々増すばかりの日本の物質的豊かさに、自分の貧しい精神はとも見合わない、といたずらに焦燥していた。空虚なはなやぎを呼びこんだ動機はそれだと思う。いわゆる『知識人』という階層は存在の意味を失い、現在あるような高度大衆社会に向かう、その激流の途上にあった。・・・」(『日本経済新聞』1995年12月16日。)

私はこの一文に接した時、「高度成長」の歴史的意義が日本近現代史百数十年の射程の上に据えられているのを 胸にしみて 感じた。今日の日本資本主義においてもなお引き続き問題となっている一群の近代日本のアポリアがある。その一つは、日本が西欧近代とどう立ち向かうか、換言すればそれをどう受容したかそれとどう対決するかという問題であろう。欧米には、巨大な物的生産力体系とそれに照応した精神的価値体系が存在している。しかし、日本には、巨大な生産力体系は存在しているが、

それに照応した精神的価値体系つまり超越的絶対的価値ないしは普遍的価値や理念との緊張関係をもった文化は存在していない。西欧近代が解き放った生産力は、そうした諸価値との緊張関係をもたない文化で制御できる枠を越えるものであるように私には思われる。より正確に言えば、物理的・工学的に、そしてある程度までは経済的にそれを制御しえても、文化を含む社会生活全体として調和的發展をもたらす形ではそれを制御しえないものであるように思われる。

現代日本の生活において、一般に豊かな芸術に接する機会に乏しいこと（文化的にも経済的[鑑賞チケットのあまりに高価なこと！]にも）ならびに生活様式のいびつさ（都市景観の破壊と不在・高価な土地と住宅・生活におけるゆとりのなさ等）の最も深い原因はここにあるだろう。今日の日本人は、その有する巨大な生産力体系を自らの生活様式の価値体系と結びつけて合目的に運営することに、残念ながら成功していない。

他方、ヨーロッパ市民社会は、この巨大な生産力体系の合理的運営方法を見出しうる数少ない歴史的土壌のうちの一つであるように思われる。私には、日本文化の何らかの重要な改造ないし発展なしには、日本人の生活は現代資本主義の生産力構造の被操作対象物にとどまるように思われる。

脆弱でもろい土台の上には、堅固で壮大な建築物は建設できない。超越的絶対的価値との緊張関係をもたず弱い倫理観しかもたない文化の中で、これほどの経済的価値を構築し、維持し、操作することは、本来できないことだろう。

しかし、思想の此岸性がこれほど強く（加藤周一氏が言うように、おそらくそれは東アジア

に共通の特徴でもあるだろう）、経済的価値がこれほど圧倒的に優越した社会を変革することの困難性は、極めて明瞭である。このように連日、経済的価値と効率性原理で人々のエネルギーが費消されては、政治の変革という言葉も虚しい。

7. 日本の道徳を伝統的に支えてきた儒教的な倫理は、経済社会体制が基本的に欠乏と貧困によって特徴づけられた、また病気による突然の死亡などが人々を取り巻く日常的な条件と環境であった社会の中でのモラルであった。

高度成長期以後の豊かな社会におけるモラルの準備は日本には歴史的に存在しなかったし、その文化の伝統的な此岸的性格ともあいまって、道徳的倫理的混乱は、今日極めて大きい。

欧米文化にも豊かな社会への十分な道徳的・思想的準備があったわけではない。しかし、キリスト教的思想構造、超越的絶対的価値との緊張関係をもった文化の枠組は、時代的条件の変化を超えた持続性をもちうるより大きな可能性と現実性をもっているといえよう。欧米の方が日本よりも、道徳的倫理的問題での社会的混乱が比較的少ない所以である。

8. ところで、この超越的絶対的価値ないし普遍的価値が日本思想史の中でもつ位置あるいは意味の問題については、多くの論者によって取り上げられてきた。私自身は、この問題を日本の土着的世界観との対抗関係の中に位置づけ、超越的絶対的価値に対する無関心を日本人の最も大きな思想的特質の一つとする加藤周一氏の見解に説得力を感じている（『日本文学史序説』著作集第4巻、平凡社、1979年、序章、参照）。

この問題に関して、名著『日本・権力構造の謎』の著者K.v.ウォルフレンは、次のように論ずる。「矛盾を容認するこの態度は、結局、日本の社会的政治的な現状を決める最も決定的な要因、つまり、何世紀にもわたる政治的な抑圧によって日本人の知的生活の中に組み込まれてしまった特徴と切っても切れない関係にある。どのような状況にも普遍的に通用する心理や法則、基本概念や倫理がありうるという考え方が、日本にはほとんど存在しない。これには、日本に長く滞在した西洋人もアジア人もたいていびっくりする。また日本の思想家のなかにも、つまるところ、このことが日本人の公的行動を決定する要因になっていると見る者がいる。」(同書、早川書房、1990年、上巻、43-44ページ。)

「先に見たように、普遍的または超越的な真理が日本の思想の中に根づくことは決して許されなかったから、知的勢力が政治エリートの権力を支配したり、くつがえすことは不可能だった。日本の権力者は、知力まで制限^{コントロール}できたのである。実際、これまでどのような法律によっても、彼らの権力が制限されたことがない。こういう次第だから、日本の宗教生活および思想の許容限度を決めるうえで、政治的な方策が決定的な要因となったというのは、決して誇張ではない。……

日本の知的営みは、時の権力者の意向によって、指導・監督あるいは禁止されたりしてきた。日本の司法に対する概念や社会における法律の地位・扱いは、統治者の都合のよいように変えられ、彼ら自身の振る舞いや統治方法に決定的な影響を与えることはなかった。したがって、集団生活、会社・集団への忠誠、協調的な傾向、個人主義の欠如、なきに等しい訴訟闘争など、日本の社会や文化の典型的な側面とされている

事柄は、究極的には、政治の方策に起因するものであり、政治的な目的のために維持されているのである。」(同前、61ページ。)

こうしたウォルフレン氏の考えを、西欧至上主義者の典型的見解として切り捨てたり、論難したりすることもできよう。あるいは、超越的絶対的価値との緊張関係をもたない日本文化の良い面として、思想的な排他性が弱いことや日本に宗教戦争がなかったことなどを挙げて、反論しようとする人もいるかもしれない。さらには、このような日本人の考え方が形成された原因として日本の自然的気候条件の温暖性、一般に自然が人間に対してやさしいこと、日本の歴史的な地政学的位置(ドーバー海峡は泳いでわたることができるが、対馬海峡では不可能である)などを指摘する人もいるだろう。

日本文化が超越的絶対的価値との緊張関係をもたないのは、日本史において支配層が一貫して政治的にそのように働きかけ統治してきた結果である。ウォルフレン氏の見解をまとめればこうなるだろう、という同氏の指摘をどのように受けとめ評価するべきか。私は最終的判断を現時点ではなお保留するが、同氏の見解に強い説得力を感じている。少なくとも、彼の見解は、外在的なものとして粗略に扱うべきものではなく、誠実な内在的検討の対象とされるべきものである。(ちなみに、「また日本の思想家のなかにも、つまるところ、このことが日本人の公的行動を決定する要因になっていると見る者がいる」という上記の見解を、私は自らが思想家といえるほどの者でないことを自覚しているが わたしも強く共有している。)

9. これまでのところ、日本における大企業体制の展開とりわけその広範で精緻なヒエラル

キ一的格差構造の展開が、勤勉であると同時に集団的利害に従属した協調的個人の多数に「豊かな生活」という利益を享受させたこと、日本国民の多数を「富裕化」させたことは、基本的な事実として認めうることである。それは、この格差構造が、資本による労働者間の競争を組織するにあたって極めて好都合な客観的基盤となり、又それが生産=労働現場の組織化にとって極めて効果的な条件を提供したからである。換言すれば、労働者層は、戦闘的組合への結集や普遍主義的連帯よりも、資本と協調しながら自分の過去および周囲と比較した一步一步の社会的地位と生活の改善に、自己の人生設計上の期待をよせてきたのである。

しかし、バブル崩壊後の日本経済の混迷の中で、この日本の大企業体制は今や再編成を余儀なくされているといえよう。その点で、バブル経済崩壊後に、従来経営の存立に係る様な危機に直面することのほとんどなかった大企業体制の内部構造に位置する（巨）大企業の一部が経営破綻あるいは倒産したことは、高度成長開始後これまでにみられなかった全く新しい事態であり、今回の経済停滞と危機の新しい特質を示すものである。資本主義に対する強力な対抗原理（例えば、宗教や戦闘的労働運動や社会運動など）が日本には存在しないため、既存システムの崩壊や劇的転換は生じないだろう。しかし、今後安定的な持続的経済発展と自立した個人に真にゆとりのある生活を実現するためには、体制の再編成は不可避である。おそらく、その再編は、おそくとした諸利害の漸進的調整という形で進行するだろう。なぜなら、今日の日本は、所得の点でも資産の点でも、豊かな者が多数を占める保守的社会であり、彼らが劇的な変革を希望したり承認したりすることはありえな

いからである。

10. 第2次大戦後数十年にわたって続いた日本の高度経済成長を終息させた1980年代後半のバブル経済とは何であったのか。その全体像の解明は、もちろん今後の課題である。しかしながら、バブル経済の発生と崩壊の原因、本質、歴史的意義について、1994年の時点で、簡潔に指摘した優れた論考がある。

『日本経済新聞』1994年8月24日付け夕刊の[十字路]というコラム欄に「市民価格革命」というタイトルで次のような文章が掲載された。ここで、それを敬意を込めて全文引用しておきたい。ペンネーム（中庸）という匿名の筆者によるものであるが、その内容は、この問題の所在、構造、本質、意義を限られた字数の枠内であるが「余すところなく」簡潔に鋭く示しており、鮮やかである。1990年以後この問題に関連してジャーナリズムに掲載された諸論文のうち、私が眼にし読む機会を得たものの中で、今もなお最良のものであると確信する。読者にも、あらためて一読の機会を提供したい。

「『今起きている価格破壊は、まともな価格が無残に壊されているのではなく、異常な価格の崩壊に過ぎない』。異常な価格とは『企業社会の価格』、いわゆる法人価格である。ある財界人の率直な発言だが、共感を覚える向きも多いのではないだろうか。

例えば地価である。地価の下落は金融政策や土地税制が原因と言われるが、極言すれば金利と保有税を経費で落とせる企業にとって地価はいくらでもよかった。だが、税引後の所得から金利と保有税を支払う家計（個人）はそうはいかない。法人化の進んだ地価が、家計の負担の

限度を超えて自壊したのが地価暴落の真相ということになる。

持ち合いの株価も企業間の取引価格だった。長期安定取引の担保として、株式保有の見返りに仕事を割り振る慣習の下では、株式投資のコストも総合的な採算の中に埋没させて計算できたので、株価もいくらでもよかった。だが、企業と取引関係のない家計は、株式投資単独で採算に合わねば買えないのが道理で、法人化した株価も自壊した。

ゴルフ場やホテル、レストランなどのサービス価格も、株式会社の配当額を上回る交際費を湯水のように使った接待用の法人需要が支えた。贈答用のメロンやネクタイも高ければ高いほど有り難みが増す。バブル期は法人価格が市民社会に染み出して日本の価格体系を混乱させた。

企業社会の価格が崩壊して市民社会の価格に一元化される過程が現在の価格破壊現象だとすれば、みぞうの大不況と言われながら、被害を受けているのが専ら企業部門、とりわけ大企業で、家計部門の被害が意外に軽微であることも合点がいく。西欧的な市民革命を経ずに産業社会に突入した日本が、法人価格の崩壊という価格革命で遅ればせの市民革命を体験しているということなのかも知れない。

しかし、革命の革命たるゆえんは血が流れることにある。企業社会の価格崩壊で整理・とうたされる企業が続出すれば、そこで雇用されている市民が巻き添えを食う。市民価格革命の怖さは、市民社会の平穩無事を意味しないことにある。」

11. バブル経済崩壊後のわが国の社会的混迷状況を考えるうえで示唆に富むもう一つの論

考がある。2002年11月15日の『朝日新聞』(夕刊)コラム「経済気象台」に「貝殻制度」と題して掲載されたものである。著者は、ペンネーム(匡廬)というこれも匿名の方である。ここでは、その全文を紹介できないが、要点として「当然ながら、がん細胞が無限に拡大することは出来ない。寄主がもたなくなるからだ。『没落していく民族がまず最初に失うものは節度である』とは、百数十年前帝国が衰退に向かいつつあったオーストリアの小説家シュティフターの言葉である。〔段替〕寄主としての日本経済が衰退して行く中で、パラサイトとしての政・官・業も節度を越えつつある。・・・かくて、この国も歴史に倣い内部から崩壊していく」という指摘のみを引用しておきたい。「節度」という言葉は、具体的な量的規定になじまない、人間の生きる姿勢についての文学的・哲学的用語である。数量的に、いかほどまでなら節度があり、いくつを超えれば節度がなくなるのかを、判定し規定するのは難しい。しかし、その限界は必ず現実に存在する。わが国におけるバブル経済の生成と崩壊、およびその後の経過は、これまでのところ上記の「没落しつつある民族と節度の喪失」についてのシュティフターの指摘の妥当性を、証しているように思われる。

12. 民主主義と歴史進歩、この2つの用語は従来からよく結びつけて考えられてきた。もっとも、近年では民主主義という言葉はその活力を維持しているが、後者の歴史進歩については、その迫力が著しく減退していることは否めない。しかし、ここではあえて両者の関連に留意しながら、先進工業国とくにわが国における民主主義の今日の特徴の一つについて考えてみる。

民主主義の概念規定は困難な問題であるが、少なくとも次の3つの要素は、その内容にとって不可欠である。1) 構成員間における権利の平等、2) 多数決原理による決定、3) 少数意見の尊重。これらの規定だけでも、ここには、近代の民主主義が身分制的封建社会やファシズムやスターリニズムと自己を区別する内容、その歴史的に進歩的な役割が明確に示されている。

ところが、かなり以前から私にとって気になっていた問題であるが、こうした民主主義の歴史的進歩性、あえて言えば社会の革新力が、高度成長期以後の先進資本主義国とりわけわが国で「減退」してきているのではないかと、思われる。もちろん、それはこの間の先進諸国における社会＝経済構造の変化と関連している。高度成長期以後の先進資本主義国は、日本もその典型の一つであるが、いずれも豊かな者が多数を占める社会である。そういう社会では、豊かになった多数者が、貧困な少数者とその抱える諸問題を脇において、自分達が既に勝ち得た地位と状況を保全するために、民主主義の名において多数決で、自らに有利な保守的決定を下すという物的経済的基盤がはっきりと存在している。(A.トクヴィル(井伊玄太郎訳)『アメリカの民主政治』(中)講談社学術文庫, 1987年, 162ページ以下も参照)

私のこうした問題関心と共通する考えをもつ人々も、もちろん見出される。たとえば、『世界』の1994年1月号で中馬清福氏が、次のように述べている。「・・・しかし、弱者への配慮は施してはしないし、ましてや露骨な政権獲得の手段でもない。日本国憲法が掲げる平和と民主主義を目指す政党なら、子ども、女性、高齢者、病人、失業者などに、温かい姿勢で臨むの

は当たり前のことなのだ。その確信が政界にも労働界にも希薄なのは残念なことである。〔段落〕ここで、平和と民主主義、とくに民主主義を持ち出したのには理由がある。それは、戦後日本の主潮をなしてきた『金持ちがより多く負担して暮らしの平等化を図る民主主義』がこのところ退潮気味で、代わって『豊かになった多数派優先型の民主主義』が主流を占めつつあるのではないかと、考えるからである。マジョリティもマイノリティも人間としては平等なのだ、ただし、たくさんの富を得た豊かな人は、所得に応じて弱者扶助の費用をより多く負担するのは当然のことなのだ、とする考え方は次第に受け入れられなくなってきている。)(『新しい弱者』の時代：政治改革の焦点として」99ページ。)

また、1992年に出版されてベストセラーにもなったガルブレイスの『満足の文化』(翻訳は93年、新潮社、中村達也訳)も基本的に類似の内容を指摘している[ただし、米国社会の特殊性に規定されて、問題の焦点に幾分のズレ(社会構成員の多数派か、選挙投票者の多数派か)が見出される]

私は、民主主義が政治的意思決定のための現段階では最良の手段であると思うし、また「歴史進歩」の今もなおもっとも信頼しうる力の源泉であると考えている。しかし、それが展開する歴史的枠組と条件に関して、現代先進資本主義諸国には重大な変化が生じていることにも、私達は深く留意する必要があると考える。

13. それでは、日本社会の望ましい将来とはどのようなものであろうか。もし望ましい変革の現実的な可能性があるとするれば、それは静かな進歩的・民主的変革の形態をとるである

う。その変革主体の政治的・思想的課題は、国際的には東アジアへの個人補償をも含めた戦後補償の誠実な履行、今日の「南」の世界への公正で民主的な援助、地球規模での環境・資源問題への貢献と諸民族の共生、国内的には企業社会に対置した市民社会の復権、より具体的には資産よりも労働そして権威よりも民主主義の価値が重視され、個人の自由と社会的連帯が共存し、整備され充実した社会保障の存在する社会である。

その変革主体の社会的形成は、勤労者層の多数と社会的弱者との間の政治的ブロックの実現によってのみ可能となるだろう。その決定的な鍵は、労働組合運動に結集する労働者上・中層や種々の社会運動に参加する自立的諸個人が、自己の更なる生活条件改善と社会的地位上昇のみを求めめるのではなく、勤労者下層や社会的弱者との連帯政策を真剣に追求するかどうかにかかっている。(ロールズ正義論の第2原理 a = 格差〔是正〕原理「最も不利な状況にある人々の利益の最大化」を応用し、賃金引上げなどは次のように行なうべきである。例えば、平均

3%の賃上げが獲得された場合、最も賃金の低い層が5%賃上げし、最も賃金の高い層が1%[場合により0%]、そしてその間の各層が順次5, 4.5, 4・・・1.5, 1%, ……というように、その成果を社会的に配分すべきである。逆に賃下げの場合には、当然ながら、高賃金層に厚く、そして低賃金層に薄く、その負担が配分されるべきである。そして、こうした考え方は、単に賃金に関してだけでなく、社会的な成果の配分と損失ないし負担の配分に対して、もちろん一般的に適用されるべきである。更に付言すれば、上記双方の考え方を統合した、次のような政策的対応もありうる。例えば、社会や産業や企業等の各レベルにおいて、それぞれの中央値を境として、給与額下位50%には賃金引上げを、上位50%には賃金引下げを実施する、というように。そしてその際、それぞれの層の内部での賃金引上げと引下げには、上述の成果と損失〔負担〕の配分についての考え方を適用するのである。賃金ではなく年金のような場合、つまり給与額ではなく給付額が問題になる場合でも、同様である。)